

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和6年6月施行版)

- 1 訪問型サービス(独自):(A2)
- 2 訪問型サービス(独自/定率):(A3)
- 3 通所型サービス(独自):(A6)
- 4 ケアマネジメント(AF)

綾 町

1 綾町介護予防型訪問サービス(独自)サービスコード表
介護予防型訪問サービスの指定を受けた事業所が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1176単位 日割の場合	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		21週に2回程度の場合	2349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			2349単位 日割の場合	77
A2	1321	訪問型独自サービス13		31週に2回を超える程度の場合	3727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			3727単位 日割の場合	123
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	179	179
A2	2621	訪問型独自サービス23		(3)所要時間20分以上45分未満の場合	220	220
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)所要時間45分以上の場合	163	163
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163単位	163
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週間に1回程度の場合	-12	1月につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		12単位減算 日割の場合	-1	1日につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		(2)1週間に2回程度の場合	-23	1月につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		23単位減算 日割の場合	-1	1日につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		(3)1週間に2回を超える程度の場合	-37	1月につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		37単位減算 日割の場合	-1	1日につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	-3	1回につき
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(2)生活援助が中心である場合	-2	-2
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)所要時間20分以上45分未満の場合	-2	-2
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1		(3)所要時間45分以上の場合	-2	-2
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算2		(3)短時間の身体介護が中心である場合	-2	-2
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算3	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	2単位減算	-2	-2
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	事務所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算	1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 15% 加算	1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 15% 加算	1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 10% 加算	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 10% 加算	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算		ハ 初回加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	200 単位加算	200
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	100 単位加算	100
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	200 単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	50単位加算	50
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	245/1000 加算	1月につき
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	224/1000 加算	1月につき
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	182/1000 加算	1月につき
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	145/1000 加算	1月につき
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	221/1000 加算	1月につき
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	208/1000 加算	1月につき
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	200/1000 加算	1月につき
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	187/1000 加算	1月につき
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	184/1000 加算	1月につき
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	163/1000 加算	1月につき
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	158/1000 加算	1月につき
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	142/1000 加算	1月につき
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	139/1000 加算	1月につき
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	121/1000 加算	1月につき	
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	118/1000 加算	1月につき	
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	100/1000 加算	1月につき	
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	76/1000 加算	1月につき	
				(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)		
				(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)		

2 綾町訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表(訪問型A型サービス)
 訪問型A型サービスの指定を受けた事業所が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A3	1001	訪問型A型サービス費 I	イ 訪問型A型サービス費 I 週に1回程度の場合	90%	940	1月につき
A3	1002	訪問型A型サービス費 I・日割		90%	31	1回につき
A3	1003	訪問型A型サービス費 II	イ 訪問型A型サービス費 II 週に2回程度の場合	90%	1870	1月につき
A3	1004	訪問型A型サービス費 II・日割		90%	62	1回につき

3 綾町介護予防型通所サービス(独自)サービスコード表
介護予防型通所サービスの指定を受けた事業所が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割	1798単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12	事業対象者・要支援1	3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割	3621単位	119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス21	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス22	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447	1回につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	18単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12	事業対象者・要支援2	36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	36単位減算	-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	事業対象者・要支援1	4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22	事業対象者・要支援2	4	1回につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割	18単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12	事業対象者・要支援2	36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割	36単位減算	-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	事業対象者・要支援1	4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22	事業対象者・要支援2	4	1回につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	所定単位数の5%加算	1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数	所定単位数の5%加算	1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	事業対象者・要支援1	752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3	事業対象者・要支援2	94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業対象者・要支援1	47	1回につき
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240	240
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50	50
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ハ 栄養改善加算	200	200
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	150	150
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ) (2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160	160
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480	480
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算Ⅰ	88	88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	176	176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ	事業対象者・要支援2	144	144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ	事業対象者・要支援2	48	48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	100	100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度) (2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	200
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度) (2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5	5
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ロ 科学的介護推進体制加算	40	40
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の92/1000加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の90/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の80/1000加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の64/1000加算		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅠ	(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の81/1000加算		
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅡ	(二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の76/1000加算		
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅢ	(三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の79/1000加算		
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅣ	(四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の74/1000加算		
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅤ	(五) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の65/1000加算		
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅥ	(六) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の63/1000加算		
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅦ	(七) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の56/1000加算		
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅧ	(八) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の69/1000加算		
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅨ	(九) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の54/1000加算		
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅩ	(十) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の45/1000加算		
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅪ	(十一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の53/1000加算		
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅫ	(十二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の43/1000加算		
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅬ	(十三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の44/1000加算		
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅭ	(十四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の33/1000加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798	定員超過の場合 x70%
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超	事業対象者・要支援1	59	41
A6	8011	通所型独自サービス12・定超	事業対象者・要支援2	3,621	2,535
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超	119	83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	305
A6	8013	通所型独自サービス22・定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447	313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A6	9001	通所型独自サービス11・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798	看護・介護職員が欠員の場合 x70%
A6	9002	通所型独自サービス11日割・欠	事業対象者・要支援1	59	41
A6	9011	通所型独自サービス12・欠	事業対象者・要支援2	3,621	2,535
A6	9012	通所型独自サービス12日割・欠	119	83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・欠	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	305
A6	9013	通所型独自サービス22・欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447	313

4 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
AF	2111	ケアマネジメントA	イ ケアマネジメントA 事業対象者・要支援1・2 要介護1・2・3・4・5	442	1月につき	
AF	3111		高齢者虐待防止措置未実施減算	438		
AF	3121		4単位減算	434		
AF	3131		業務継続計画未策定減算	438		
		442単位	業務継続計画未策定減算	4単位減!	438	
AF	4001	ケアマネジメントA初回加算	ハ 初回加算	ケアマネジメントA実施時に初回加算の要件を満たす場 合に算定。	300	300
AF	6131	ケアマネジメント小規模多機能連携加算			300	300
AF	6132	委託連携加算	ニ 委託連携加算		300	300